

[討論]

○私は大阪維新の会大阪市議員団を代表して、議案第295号、大阪市立弘済院条例の一部を改正する条例案に対し、委員会修正反対、原案賛成の立場で討論いたします。

○大阪市では、見通しの甘い計画によりフェスティバルゲートやオスカードリーム、大阪シティドームなどで多くの破たんをしてきました。多くの市民の税金が悪夢のように消えたわけであります。

○弘済院はそのような大規模開発ではありませんが、市の直営である附属病院と第2特別養護老人ホームは、毎年合わせて8億円ほどの赤字のため巨額の市費が投入されています。直営で税金が入れ続けられ、破たんすることはありません。

○土地建物は市の所有で必要な改修費用も大阪市がその都度出している中で、診療報酬や介護報酬によって運営するのが本来の姿なのでありますが、難治性の認知症患者を扱っているという理由付けがされて市民の税金が投入されてきたわけであります。

○直営の第2特養では、行政職給料表で年功序列によって民間では信じられないくらい給料が高くなり、そして給料の調整額でさらに高くなる、小規模な施設とはいえ大きな赤字体質になっているのだと思います。

○また一般的な特別養護老人ホームの入所率が95%を超える中で、第2特養の入所率は低迷しています。昨日の時点でショートステイも含めた定員77人に対して、入所者数は44人、しかもうち13人は大阪市外の方であります。なお附属病院に至っては病床数90床に対し入院患者は42人、うち大阪市民はたったの16人という状況であります。

○私は3回、弘済院特養の視察を行い、介護の状況を確認させていただきました。民間の社会福祉法人による指定管理となっている第1特養は車いす利用の方がほとんどで、脳梗塞による麻痺や嚥下障害などのため食事介助が大変であり、さらに食堂に出ることもできない重症者も多く介護度が高いことは実感いたしました。

○一方で第2特養は、車いす利用の方はおられず、食事についても大半が自分で召し上がっており、利用者もほとんど落ち着いていて、手がかからないという印象を受けました。

○市会のこれまでの議論では、第2特養は行動障害のある前頭側頭型認知症の方などを受け入

れるなど、困難症例に対応しているということではありますが、私がこれまで見させていただいて感じる実態としては、一般的な特養かそれよりも軽いと思います。平成25年度末の平均介護度が3.93とお伺いしていますが、実際の介護度はもっと低いものと思います。

○それに対し、難治性の認知症だが、ちゃんとしたケアで介護度が下がっているというような説明も受けましたが、そんなに簡単に介護度が下がるようなら難治性とは言えないし、それほどの介護技術を本当に持っているなら学会やマスコミなどでももっと取り上げられているはずなのでありますが、ほとんどが身内だけの評価であります。

○府市統合本部で決めた結論を、市役所が行ったマーケットサウンディング等の結果をもとに、大阪市としての病院建て替えが必要と修正しましたが、さらに今回は特養までも残す、しかも第2特養は高い公務員による市直営ということであり、毎年また何億もの市民の税金を、使い続けることとなります。いわゆる御用学者ではなく第三者による評価が必要と考えます。

○さらに第1特養の指定管理は前回の公募で価格点が当時のガイドラインを大きく下回っているにもかかわらず、非公募でその法人に継続するというのであれば到底許されることではありません。

○以上、2つの特養を存続させるという修正案に対する反対理由を縷々のべさせていただきましたが、残余の養護老人ホームの廃止並びに中国残留邦人等支援法の一部改正に伴う規定整備で施行期日の修正部分については賛成させていただきます。

○以上で私からの修正案反対討論を終わります。